

KPC会員の皆さまへ

この機会に是非、
お見積もりをご依頼ください！

K P C 補助金付き火災共済のご案内

相互扶助の火災共済なのでお手頃な掛金でしっかり補償！

KPC 火災共済 3つのおすすめポイント

ポイント1

KPC 会員限定 補助金 **10%**付き！

KPC 会員の皆さまのご契約には、**KPC補助金 10%**が付帯するため、お得に火災共済をご利用いただけます。(ご案内する火災共済の種類によっては、KPC補助金 10%が適用されない場合があります)

ポイント2

5つの安心補償！

K P C火災共済は、下記の5つの損害を補償！

				
火 災	落 雷	破裂・爆発	建物外部からの 物体の落下・飛来・衝突	消火活動による 水損等の被害や費用

※風ひょう雪災、水災、地震等の自然災害に対する補償をご希望の場合は、別商品をご案内いたします。
その場合、KPC補助金 10%は適用されませんので、予めご了承ください。

ポイント3

併用住宅がとってもお得！

事務所兼住宅や店舗兼住宅など、同一の建物内に住居部分と事業所部分がある建物は、専用住宅と同じ基本掛金料率でご契約いただけます。(建物内で行う職作業の種類によっては、別途割増料率が加算される場合があります)

※共済金をお支払いできない場合等の詳しい内容につきましては、パンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

補助金 15%付!

人身事故にもう一つの備えを!

KPC自動車事故費用共済

●自動車事故費用共済の3つの特長

ポイント1

万一の人身事故の際、自動車保険とは別に、加害・被害事故問わず全ての共済金をご契約者へお支払いします! ※被共済自動車搭乗中の人身事故に対して共済金をお支払いします。

ポイント2

ご契約者自身が事故対応費用として共済金の使い道をお決めいただけます!

共済金はこの様に 【相手側が死亡した場合】 香典供花料・葬儀費用・あなたの喪失利益等
お使い下さい! 【相手側が負傷した場合】 お見舞いの菓子果物代・療養雑費・あなたの喪失利益

ポイント3

前年度の事故の有無や運転者の年齢に関係なく車種によって掛金は一定!

※補償できる運転者の範囲は、ご契約者が個人、法人、個人事業所毎に決まっています。詳しくはお問合せください。

KPC会員のみなさまは、**15%の補助金**がつくのでお得に加入できます!

① 自家用乗用自動車	通常 共済掛金	年間 9,000円	15%OFF	K P C 会員限定	年間 7,650円
② 自家用小型貨物車					
③ 自家用軽乗用自動車	通常 共済掛金	年間 4,500円	15%OFF	K P C 会員限定	年間 3,825円
④ 自家用軽貨物自動車					

※自家用普通貨物車(2t以下・2t超)もご契約いただけます。※事業用ナンバー(緑・黒ナンバー)はご契約できません。

補償内容【1事故の総合計300万円が支払限度になります。】

主契約	負傷者が	
	契約者側の場合	相手側の場合
死亡共済金 事故日から180日以内に 死亡されたとき(1事故につき)	300万円	一時金として 30万円 契約者が実際に負担した費用を 合計 300万円 まで支給
後遺障害共済金 (障害級別による)	12~300万円	12~300万円 ※契約者が負担した費用が限度
入通院共済金 365日または300万円が限度	(一人あたり)入院日額 4,500円 (一人あたり)通院日額 2,250円 1日につき合計18,000円が限度	左記の日額を限度として、 ご契約者が実際に負担した費用を 合計 300万円 まで支給 (入通院臨時費用共済金3万円含む)



※入通院臨時費用共済金は、相手側が3日以上の入通院をされた場合にお支払いします。

※共済金をお支払いできない場合等の詳しい内容につきましては、パンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

おトクな自動車共済で保険を見直しませんか？

安心補償の西日本自動車共済が団体割引で、一般のご契約よりも**おトク**になります！この機会にぜひ一度、お見積りをご検討ください。

団体でおトク！割引 17.5% がご利用いただけます！

京都府共済協同組合の組合員であるK P C会員（事業主または会員事業所）のみなさまのご契約には、団体割引 **17.5%** が適用され、おトクに自動車共済をご利用いただけます！

（注）団体割引率 17.5%は、令和 4 年 9 月 30 日までを共済期間の初日とする共済契約に適用されます。割引率は団体のご契約台数と損害率により毎年見直され、変動する場合があります。

ポイント

1 安心の示談交渉サービス付き！

自動車共済契約には全て、示談交渉サービス（対人・対物）が付いています。

※ご契約側に法律上の責任が無い場合等、示談交渉できないことがあります。

事故の時も
安心ね！



ポイント

2 充実補償と安心サービス

24時間365日事故受付サービス
自動車共済ロードサービス
人身傷害共済
弁護士費用特約

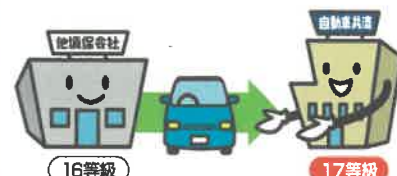
安心充実
の補償ね



ポイント

3 他社での割引も引継ぎOK！

現在ご加入の自動車保険および共済のノンフリート等級、事故有期間を自動車共済でも引き継ぎます。



年間共済掛金の一例（当組合比）

（掛金算出日令和3年12月現在）

一般の共済契約

団体割引適用後

〈個人のご契約者〉

示談交渉サービス付

トヨタ プリウス（令和3年式・型式ZVW52）

79,800 円 **17.5%OFF** 66,580 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名)無制限、対物賠償共済：(1事故)無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済：(1名)5,000万円(車外事故補償)、車両共済：一般車両(1事故)400万円(免責金額：自己負担額＝事故1回目：0万円・事故2回目以後：10万円)、弁護士費用特約、ロードアシスタンス宿泊移動費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢35歳以上補償、記名被共済者年齢50歳、年間共済掛金一括払【割引・割増】ノンフリート等級：20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引

〈法人のご契約者〉

示談交渉サービス付

ダイハツ ハイゼット（令和3年式・型式S331V）

31,260 円 **17.5%OFF** 26,540 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名)無制限、対物賠償共済：(1事故)無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済：(1名)5,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、弁護士費用特約、ロードアシスタンス宿泊移動費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢条件適用なし、年間共済掛金一括払【割引・割増】ノンフリート等級：20等級-事故有期間0年(63%割引)

●本チラシは集団団体の概要を記載したものです。●集団団体のお取扱方法および各共済・特約の補償内容および共済金をお支払いできない場合、割引等の詳細については自動車共済のパフレットまたは「自動車共済ご契約のしおり」をご覧ください。●ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。●取扱代理所は西日本自動車共済協同組合との委託契約に基づき共済契約の締結・共済掛金の領収等の代理業務を行っております。取扱代理所と締結され有効に成立した共済契約は西日本自動車共済協同組合と直接契約されたものとなります。●自動車共済にはじめてご加入の際には、ご契約のお車の台数に関係なく、共済掛金とは別に資金(1口1,000円)または員外利用料が必要となります。

【引受組合】 西日本自動車共済協同組合

(近畿事業部) 大阪市中央区安堂寺町 2-1-10-430 TEL:06-6765-9580
(本部) 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL:092-441-5901(代表)

● お問合せ先(共済代理所)

京都府共済協同組合

〒615-0042

京都市下京区四条通室町東入ル函谷鉾町

78番地 京都経済センター4階

TEL: 075-353-3030

FAX: 075-353-3031

お見積・パンフレット請求書

ご希望の共済にチェックをし、必要事項をご記入の上、FAXにてKPC事務局へご送付ください。また、ご契約の際に出資金又は利用料として100円が別途必要となります。(西日本自動車共済の場合は1,100円が必要となります)

企業番号		申込者名	
貴社名			
住所			
電話番号		FAX	
☐ お見積り		☐ パンフレット請求	
☐ 西日本自動車共済	お見積りの場合は、現在、ご加入の自動車保険もしくは共済の保険証券・車検証と一緒にKPC事務局へFAXして下さい。		
☐ 火災共済	物件の所在地		
	建物内での作業・職業		
☐ 自動車事故費用共済			

※交通事故傷害共済・傷害総合保障共済の取り扱いもございます。

京都府共済協同組合

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入ル
函谷鉾町78番地

京都経済センター4階

TEL：(075)353-3030

FAX：(075)353-3031

■取扱代理所（御見積、パンフレット請求先）

公益財団法人 京都中小企業振興センター

TEL：(075)361-1100

FAX：(075)361-1101

●個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報につきましては、資料送付やお見積もりに関するご案内以外には使用いたしません。また、資料請求またはお見積もり依頼者様の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。(法令等により開示を求められた場合を除きます)